

学校部活動の地域移行について

市川市では、令和5年度より休日の学校部活動を段階的に**地域クラブ活動**へ移行します

なぜ地域移行するのか？

学校部活動が直面する様々な課題

- 生徒・保護者の多様なニーズ
 - ・「もっと上手になりたい」「専門的な指導が受けたい」「やりたいのに部活がない」
 - ・「楽しみたい」といった多様なニーズ**⇒多様なニーズに応じる環境が必要**

- 少子化に伴い部が成立しない
 - ・チームとして十分に練習ができない
 - ・大会やコンクールに出場できない**⇒学校の枠だけではスポーツ・文化芸術活動のできる環境が保障できない**

- 教員の大きな負担
 - ・平日(時間外勤務)、休日の負担
 - ・未経験の種目を指導する顧問の負担
 - ・生徒、保護者のニーズに応える負担**⇒働き方改革を推進する環境が必要**

多くの課題がある中で、**学校だけでは対応できない時代に**

「段階的に移行」とは？

- 活動日
 - 令和5年度～7年度:土日・祝日
 - 令和8年度～:平日も含め全ての活動の移行を目指します。
- 対象校
 - モデル校から始めて
 - 全ての市内中学校・義務教育学校へ**

「地域クラブ活動」とは？

学校部活動が地域移行した際の新たな生徒のスポーツ・文化芸術活動

スポーツ庁・文化庁の方針は？

「地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する。」

※詳しくはスポーツ庁・文化庁 HP へ
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm

～ 地域クラブ活動の目指す方向性 ～

- ・地域と連携して、子どもたちの望ましい成長が保障できる持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備を進めていきます。
 - ・子どもたちのスポーツ・文化芸術活動が地域の活力に貢献できるようにしていきます。
 - ・学校部活動になかった新たなスポーツ・文化芸術活動もできるようにしていきます。
- ※スポーツ庁・文化庁や千葉県が示すガイドライン、「市川市学校部活動の運営方針」を踏まえて、子どもたちの健康と安全に配慮して活動を進めます。

～地域クラブ活動について教えてください～

地域クラブ活動は誰が担うの？

「地域クラブ活動の運営主体は？」

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会所属の競技団体、文化芸術団体等を想定しています。

指導者はどうするの？

「誰が指導するの？」

指導者は「**スポーツ・文化芸術活動を通して中学生の健全育成に寄与する志がある方**」にお願いします。

具体的には、下記の①②を想定しています。

①地域の方

(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会所属の競技団体、文化芸術団体等の指導者等)

②教員の兼職兼業

教員が兼職兼業の許可を得て地域の方として指導する。

「その他」

- ・指導者には、参加者より徴収した会費より指導料として報酬が支払われます。
- ・事故等に備えて保険に加入していただきます。



生徒たちに関すること

「活動に参加するには？」

- ・地域クラブ活動の趣旨に賛同する生徒や保護者の意思で参加します。参加は任意となります。
- ・運営団体に入会届を提出します。

「費用は？」

- ・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な金額を徴収します。
※受益者負担を原則とします。

「活動時間や休養日は？」

- ・適切な休養日の設定として、週当たり2日以上以上の休養日、1日の活動時間は平日2時間程度、学校休業日3時間程度が想定されます。

「活動場所は？」

- ・学校の施設や用具等は、可能な限り利用できるようにします。また、市の施設の利用も可能です。

「大会の参加は？」

- ・大会参加は可能です。移行期は学校部活動、地域クラブ活動の両方に所属している生徒は、どちらかを選択して一方から参加することになります。

「保険は？」

- ・参加する生徒全員が自分で保険に加入します。※自己負担となります。

地域クラブ活動の運営には多くの課題が予想されます。みんなで知恵を出し合い、協力しながら創りあげていきましょう。

お問い合わせ:市川市教育委員会 (運動系) 保健体育課 047-704-8078
(文化系) 指導課 047-383-9338